

先進的な取組事例7 石川県

●取組みの背景と経緯（取組み経緯のパターン：行政主導型）

ポイント：・県が率先して、事業者・協働組織に声を掛けて、三者協定を締結。
・県の取組みを形で示し、市町村の取組みへ波及させる方法。

- ・ 容り法が平成 18 年に改正され、容器包装の排出抑制が規定されたが、その容器包装の象徴としてレジ袋に着目した。
- ・ 県が食品スーパー等の小売事業者にレジ袋の削減協定の締結を呼びかけたところ、これに応じた小売事業者等と協定を締結したものの。

●取組み内容

ポイント：・県内食品スーパー等の小売業者で、三者協定により、レジ袋削減の取組み。
・マイバッグの貸出、ポイント制など、複数の項目から、事業者が取組を選択。
・協定を締結した事業者・店舗名を、県のHPに掲載。

- ・ 県内の食品スーパー等の小売業者と三者協定を締結してレジ袋削減の取組みを実施。
協定参加者は県内の食品系スーパー等 12 社 108 店舗。協定の当事者は石川県と小売事業者、社団法人 いしかわ環境パートナーシップ県民会議との三者で協定を締結。
- ・ 協定を締結した三者それぞれの取組みとしては、事業者は国の指針に示されたいくつかの取組み内容の項目を中心に選択することとしており、その主な取組みとしてレジ袋を断った場合のポイント制の導入やマイバッグの貸し出し及び提供、レジ袋削減への啓発などを選択。
石川県としては、レジ袋削減に取り組んでいる事業者名とその店舗名を県のホームページに掲載し、広報を行っている。
(社) いしかわ環境パートナーシップ県民会議では、会員団体を通じて、消費者の立場でレジ袋削減に係る事業者の活動を支援するほか、環境保全団体として県民へレジ袋の削減を呼びかけを行っている。

●成功要因

ポイント：・具体的な目標を設定し、レジ袋削減の実効性を担保。

- ・ 容り法では、具体的な削減目標は明示されておらず、各自、削減目標を掲げて取り組むことになっているが、今回の協定締結に際して、県から「レジ袋削減率は平成 18 年度との比較で 20% 以上減」又は「マイバッグ持参率 30% 以上」の具体的な削減目標を提示し、事業者が各自削減目標を選択。
- ・ 事業者にとって県と協定を締結することは、県民に対しても、レジ袋の削減を公に約束したことにもなり、事業者の削減の取組みが推進されることを期待

●問題点、課題と対策

ポイント：・レジ袋削減の取組みを、ライフスタイルの改革に繋げることが重要。

- ・ レジ袋の削減の取組みには、二つのポイントがある。
一つには、容器包装の排出であり、もう一つの目的は、この取組を通じて、省エネ・省資源型のライフスタイルへの変革を促すことにあり、これにより二酸化炭素の削減に繋げることであると考えている。

●協定調印式

6月27日（水）に、石川県庁にて行われました。



●削減に取り組む店舗ステッカー



●まとめ

- ・ 県内食品スーパー等との三者協定で全県的にレジ袋削減の取り組み
- ・ 県がレジ袋削減の方針を示し、事業者自ら具体的な削減目標を掲げてもらうことにより、削減効果の実効性を担保

照会先 石川県環境部環境政策課地球温暖化対策室
〒930-8501 石川県金沢市鞍月1-1
電話番号 076-225-1462 電子メール ontai@pref.ishikawa.lg.jp